

第2回橋本こども園及び応其こども園指定管理者選定委員会

令和6年11月3日

司会： 皆さん、こんにちは。定刻になりました。これより第2回選定委員会を行います。本日は休日にもかかわらず、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。先日の第1回選定委員会後の各委員の皆さまによる書類審査に引き続き、本日は申請法人によるプレゼンテーションを行います。流れとしまして、プレゼンテーションによる質疑応答、意見交換の後、採点を行い、最終集計の結果により、橋本こども園及び応其こども園の第3期の指定管理候補者を決定するという重要な委員会となっております。最後までよろしくお願い申し上げます。

なお、〇〇委員、〇〇委員がご都合悪く欠席されていますが、半数以上の出席にて橋本市指定管理者選定委員会条例第6条第2項により本委員会が開催できますことご報告いたします。

欠席の都合上、本日の議事録署名委員は、〇〇委員と〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回初めて出席される委員もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

～ 委員及び事務局自己紹介 ～

司会： それでは、自己紹介が終わりましたので、会議を始めるに当たりまして、本会委員長であります〇〇委員より一言ごあいさつをお願いいたします。

委員長： 和歌山大学の〇〇と申します。本日は、私の立場としては、子ども支援の専門的な立場から本委員会での法人への質疑応答及び審査に関する進行・調整役ということを務めることになっています。今回、仕事の都合上、園への見学に出向くことはできませんでしたが、委員の皆さまは、日ごろから子育て、保育・幼稚園に関わっておられるということで、ぜひ法人プレゼンテーションに対して、質疑応答やご意見をいただければと思います。委員会の進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

司会： ありがとうございます。それでは、まず最初に皆さんのお手元、今日お配りしております会議資料の確認をさせていただきます。

最初に置かせていただいている資料は、会議次第、応募法人の一覧表、プレゼンの出席者、審査表2枚となっております。そろっていますでしょうか。以上が

本日配布の資料でございます。前回配布いたしましたお手持ちの資料と合わせて、本日の審査会を行います。

それでは、次に審査表の記入方法等を事務局から説明させていただきます。

事務局： それでは記入方法等の説明をさせていただきます。本日のプレゼンテーションですが、まずは橋本こども園の応募法人である子どもの家福祉会のプレゼン及び質疑応答を行います。その後に、応其こども園の応募法人である顕陽会のプレゼン及び質疑応答を行います。

それでは審査表の記入方法について説明いたします。お手元にA4の横長の用紙、審査表と記載されたものが4枚あります。2種類ありまして、審査表というものと審査表見本、メモ用紙と書いたものがあります。内容は同じものになります。皆様には、こちらの審査表に採点していただきまして事務局に提出していただくことになります。

なお、メモ用紙と書いてありますのは、この後のプレゼンテーションと質疑応答の際にメモ用紙として利用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審査表の一番右上に各委員さんのお名前を記載しております。番号、お名前間違いございませんでしょうか。ないようですので、審査表の内容について説明いたします。審査表の一番左の項目が七つございますが、これは前回ご審議いただきました審査の基準項目ということになります。その基準項目の右が小項目となっております。全部で13個の項目があります。採点については、この小項目ごとに行っていただきたいと思います。それぞれ配分点が記入しておりますけれども、合計で100点となっております。

右上の名前欄の下に入力セル、素点とありますけれども、委員の皆さまには小項目ごとに1から5のいずれかの数字を記入していただくことになります。5段階評価としておりまして、1が「劣る」で、順番に上がっていきまして、5が最高の数字となっております。ちなみに、全ての項目が3点で、最低基準点の60点ということになっております。また重点項目というものがありまして、倍率が3倍、2倍の項目があります。例えば1番目の項目、仮に3点を入れますと、ここは配分が15点になっておりますので、3倍しまして9点ということになっております。それと記入のタイミングですが、プレゼンテーション、意見交換が終わって、最終に採点の時間を設けておりますけれども、事前に記入できるものについては随時記入していただいても結構です。また、審査結果につきましては、委員の個人名、応募法人名は伏せますけれども、情報公開の対象になりますので、客観的に見て疑義を招くことのないような公平な採点というのをお願いいたしますと存じます。

続いて、プレゼンテーションの質疑応答についてですけれども、こちらは一間

一答方式で行いたいと思います。1つ質問して1つ回答してもらおうという風にしたいと思います。質問の回数には上限を設けませんので、どんどん質問いただければと思います。

簡単ですが以上が審査表の記入方法等についての説明となります。よろしくお願いします

司会： それでは、採点方法、質疑応答について、質問等あればおっしゃっていただけますか。手を挙げてお願いします。ないようですので、またプレゼンテーション後の質疑応答の際に個々に聞いていただきたいと思います。

それでは、プレゼンテーションの方に移らせていただきます。

子どもの家福祉会の皆さまよろしくお願いいたします。

まずは、子どもの家福祉会から自己紹介をお願いいたします。

～ 法人自己紹介 ～

ありがとうございます。プレゼンテーションですが、時間は30分程度ということになっておりますので、説明の途中で10分が来ましたら10分の合図を後ろから送らせていただきます。5分、3分、1分と、その辺の合図もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。その後、30分間程度で質疑応答という段取りになっています。よろしいでしょうか。それでは、プレゼンテーションをお願いします。

橋本： 今から、社会福祉法人子どもの家福祉会保育所型認定こども園橋本こども園のスライドを見ていただきながら、子どもの家福祉会の理念や方針について、子どものあそびや生活の中でどのような力が育っていくのかなどお話していきたいと思います。

社会福祉法人子どもの家福祉会の基本理念は、「子どもの生きる力を尊重する」「子どもの人権を守り、家族の健やかな日々の生活を支援する」の2つを掲げています。子どもの家福祉会は、子どもの生きる力を尊重し、子ども一人一人の個性を生かす教育保育を実践しています。子ども理解への研修と研鑽、環境づくり、カリキュラムづくりに配慮し、異年齢交流も独自の方針と方法を持っています。

子どもの家福祉会の教育保育方針は、「生きる力を育てる」「子どもの自主性を生かす」「子ども理解—細かくではなく、深く理解する」「家庭・子ども相談支援—親のカウンセリング」の3つを掲げて実践しています。私たちのグループの教育保育の基本は、「子どもに選ばせる」ということです。子どもは、自分で「えらぶ」ことで自立していきます。お世話され、与えられてばかりの選べない子どもは、自立した大人にはなれません。しかし、自分で選ぶことは、単純に自由にするということではありません。私たちは、子どもに「選べる自由」と同時に、

「きちんと仕上げる責任」を求めます。「自由と責任」そのバランスの中で子どもはたくましく育ちます。「子どもをむやみに叱らない」ことも、大切な教育保育方針のひとつです。子どもにも気持ちはあります。大人を信頼して、心を開いて、素直でなければ、しつけや教えることは、強制、管理となって、子どもの心は傷つきます。子どもは、心も体も傷つけてはなりません。子どもの命を大切に、毎日楽しく、いきいきと、そして、緊張感のある生活をしたいと考えています。

子どもの家福祉会は、橋本市に2園と姫路市、明石市、神戸市に11園のあわせて13園あります。法人内研修や行事の見学など交流もあります。

優れたおもちゃは、子どもの遊びを豊かにします。集中力、想像力、考える力、生きる力、言葉、人間関係、社会性など、子どもの発達に必要な体験はすべて「あそび」の世界で培われます。良いおもちゃに出会うことが大切です。良いおもちゃとは、「シンプルで自由に遊べるもの、多くの応用が利くこと」、「電動ではなく、能動的に動くもの」、「大人の感性にも合い、耐久性にも優れ、次世代へと受け継がれていけるもの」、「素材・重量感・色・デザイン性に優れたもので、子どもの集中力や想像力を引き出し、満足感を与えるもの」橋本こども園には、すぐれたヨーロッパ製のおもちゃがたくさん揃っています。

絵本は、子どもが最初に出会う芸術体験で言葉の宝庫でもあります。安直なものではなく、質の高い優れたものを与えたいです。優れた絵本は、油彩、水彩、版画、写真などこだわりがあり、詩人や作家、科学者が選び抜き工夫を重ね、考え抜き心を込めた言葉で書かれた詩や物語や知識の世界が詰まっています。絵本は、読むものではなく、読んでもらうものです。それは、耳でお話を聞きながら目で絵を見て楽しむものです。橋本こども園では、すぐれた絵本を2000冊以上そろえ、毎日、年齢に応じた絵本を子どもに読み聞かせていて、子どもたちも絵本を読んでもらうことが大好きです。

次にこども園での1日の生活を紹介します。朝は7時から開園し、順次登園となります。玄関で保護者の方とバイバイをした後、靴を脱いで靴箱に入れます。靴箱は、クラスごとに分かれていますが一一人一人の場所は決まっています。

「どこにしようかな？」と自分で場所を選びます。大きいクラスの子もだけでなく、小さいクラスの子も自分で選んで自分で決めます。3・4・5歳児はシール帳に毎日シールを貼ります。「今日はこれにしよう」と好きなシールを選ぶ子や、毎日同じ絵のシールを貼る子など、子どもたちにとって楽しみの一つでもあります。そして、朝の用意を終えた子どもから、自由遊びとなります。

のびのびとした気持ちでたっぷりと遊べる外遊びは、子どもたちは大好きです。しっかりと手や指を使い、砂、土、泥、水の感触を楽しみながら集中して遊ぶことができます。先生が砂や土をお椀に入れ、ひっくり返してプリンを作ると手でギュッとつぶしたり、お山を作るとポンポンと真似をして固めたり、小さい

クラスの子どもたちも大好きな時間です。土遊びは、固めたりつぶしたり水を入れてトロトロにしたりと、自由自在です。そして、何度でも繰り返して作り直すことができ、おにぎりやお団子、ケーキなど様々なものに見立てることができます。

園庭では、先生の周りに集まってよく遊んでいます。先生が楽しんで遊んでいると、子どもも楽しく遊ぶようになります。子どもが遊んでいる時は、先生も一緒になって思いっきり遊びを楽しみます。このようにどかっと座って土遊びを楽しんでいる子もいれば、ドッジボールやサッカーをしている子など、遊びは様々です。好きな遊びを好きな友だちと夢中になって楽しむ子どもたちの姿は、とても生き生きしています。また、遊びを通して友だちとの関わりが育まれています。友だちと一緒に協力したり、楽しさを分かち合ったりしながら遊びを展開していきます。

この写真は、1歳児の女の子が5歳児のお姉ちゃんに実を取ってほしいとお願いしているところです。身をかがめて「どうしたの?」「実がほしいの?」と優しく問い掛け、一緒に手をつないで実がついている木の下へ歩いていきます。「ぼくもとってー」、「わたしもほしい」と他の子どもたちもお姉ちゃんのところへやって来て「ちょっと待ってね」とたくさんの実をとってあげていました。こんなふうに、小さい子が困っていることや助けてほしいことにお兄ちゃんお姉ちゃんにはよく気が付き気持ちに伝えてくれます。また、小さい子どもたちはお兄ちゃんお姉ちゃんとの安心した関わりの中で様々なことを覚えていきます。橋本こども園の中には、穏やかでごく当たり前の異年齢児交流が日常的にあります。

10時から、各クラスごとに分かれてグループ活動の時間です。これは、0歳児ありんこ組です。手遊びやふれあい遊びが大好きで、先生の真似をして手を動かしたり体を揺らせたり、ゆったりとした時間を過ごしています。

次に、1歳児ねんねこ組です。これは、お返事遊びをしているところです。毎日名前を呼んで出欠確認をしています。ポップアップ人形を使いながら、名前を呼ぶと、「はい」と手を挙げて返事をするねんねこ組の子どもたち。まだかな?と自分の名前が呼ばれるのを楽しみに待っている子どもたちが可愛いです。

次に、2歳児かきこ組です。これは、「まんまるちゃん」というペープサートをしているところです。子どもたちは、「何がでてくるのかな?」と興味津々に見ています。何の動物か分かると、「おさるさん!」、「うさぎ!」と嬉しそうに答えています。

次に、3歳児かわのこ組です。みんなで歌を歌っているところです。歌が大好きで、イラストを見ながら喜んで歌っています。先生たちは、“この歌、好きそうだな”、“これだったら楽しんで歌えるな”などクラスの子どもたちのことを考

えて曲を選んでいきます。子どもたちにとってお気に入りの歌がどんどん増えていくことが嬉しいです。

次に、4歳児すぎのこ組です。ストーリーのある少し長い絵本もじっくりと見えています。先生に読んでもらい、目で見、耳で聞いて、絵本の世界を想像します。子どもたちにとって毎日の絵本の時間は楽しみでもあり、心が落ち着く時間でもあります。この時間を、とても大切に考えています。

最後に、5歳児りゅうのこ組です。子どもたちは、先生の動きをじっと見て、心の中で考えています。楽しい中にも、ちょっと頭を使って考えたり、友だちと協力したり、集団遊びとしてクイズやゲームなど、より楽しみが広がります。グループ活動の時間の中で、子どもたちは、見ること・聞くこと・感じること・考えることをたくさん経験します。「見る・聞く・感じる・考える」ということは、どんな時でもどんな場面でも基本になる力です。楽しいグループ活動の時間を通して、そんな力を丁寧に育てていきたいと思っています。

グループ活動の後は、自由遊びの時間です。「さっきの続きしよう！」と友だちを誘って園庭に向かったり、「いれてー！」と友だちが遊んでいるところに入って一緒に遊んだりしています。

小さいクラスの子どもたちも、お気に入りの場所とお気に入りのおもちゃで遊びます。大人に与えられるのではなく、子どもたちは自分で選び、“これがいい”と自分で決めています。右の写真に頑張ってボールを取ろうとしている0歳児の子どもがいます。“取りたいけど取れない…”。大人がすぐに手を出すのではなく、このちょっとした時間が子どもにとっての学びにも繋がっていきます。

これは積み木で遊んでいる写真です。「大きいお家を作ろう」と皆で協力して作り始めました。壊れても何度も繰り返し高く積みあげていきます。「ぼくここするから」「ちょっとここ手伝って」「積み木集めて来る」など、自分たちで役割を決めながら時間をかけて積んでいきます。途中で穴が開いてしまい、お家からお風呂に変更。最後にみんなでお風呂に入り満足そうな子どもたちでした。

製作などの課題活動も取り組んでいます。各クラス年齢や季節に合ったものを先生たちが考えています。何色にしようかな？どんな模様にしようかな？と好きなパーツを自分で選ぶことも楽しみの一つです。5歳児になると、字を書いたり針を使ってクロスステッチをしたりなど、じっくりと集中した課題活動にも取り組みます。自由遊びの時間の中に、遊んでいる子と製作や課題活動をしている子がいます。ここでも、一斉活動ではなく、自分で選んで自分で決めています。4歳5歳になると、その中で、見通しを持ったりスケジュールを調整したり、自分で生活を組み立てて管理できるようにもなります。

11時15分から乳児クラスの給食が始まります。0・1・2歳児クラスは、それぞれのお部屋で決まった時間にクラスの子どもたちはみんなで「いただきま

す」をして給食を食べます。給食のメニューは、橋本市の指導のもと、園児の年齢に応じた栄養所要量を満たすメニューを作成し、主食・主菜・副菜・汁物の給食を提供しています。また、乳児には、離乳食から普通食まで月齢や年齢、発達に応じた食事を提供しています。

先生の介添えや言葉がけなど、大人に見守られながら安心する空間の中で給食をいただきます。よく遊び、よく食べて、よく寝て、子どもたちは毎日すくすくと大きくなり、身体も心も一段と成長していきます。

3・4・5歳児は、ランチルームで食べます。ランチルームがオープンしている時間内に食べ終えるというルールです。11時20分になると、5歳児りゅうのこ組のお当番さんがオープンの準備にやってきます。お盆を並べたりお箸を運んだりします。11時30分になると、遊んでいる子どもたちにベルを鳴らしてランチルームがオープンしたことを知らせます。ランチルームの前には、待合椅子があり食べに来た子どもたちは、そこで待っています。お当番さんが「何人ですか?」と聞いてくれ、空いている席に案内してくれます。先生たちもランチルームで子どもと一緒に給食を食べます。子どもと楽しく食べながらも、子どもの様子をよく見て、好き嫌いなく食べられるように声を掛けたりしています。

自分のお腹のすき具合や、遊びや活動の状況に応じて、食べたい時に友だちと誘い合い、ひとりで食べたい時にはひとりで、座りたい場所に座って食べます。ランチルームで食べることにより、一斉の給食時間によって途中で遊びや活動を切り上げられるとなく、楽しむことができます。また、みんなが揃うのをじっと待ち、一斉に食べるスタイルではないので、どの子もリラックスしています。子どもたちにとって、給食の時間が一日の中で楽しみの一つです。

最後に、橋本こども園の行事を紹介します。夏まつりは、園庭にやぐらを組み、子どもたちの願い事を書いた短冊や笹飾りを会場に飾ります。子どもたちや保護者の方みんなでオリジナルの盆踊りを踊ったり、お店まわりをして楽しみます。

橋本こども園の運動会は、毎年オリジナルのテーマを決め、テーマに沿った競技内容でとても楽しいです。5歳児りゅうのこ組は、お揃いのユニフォームを着て、スタートの笛を吹いたりゴールテープを持ったり、小さいクラスのお友だちを助けたり、道具を運んだり、たくさんの競技で役割があります。どの子もいきいきと楽しんで役割を果たし、それらを通してぐんと成長します。

保育参観では、クラスごとに分かれて保護者の方にお集まりの様子を参観してもらいます。お集まりでは、一緒に歌を歌ったりゲームをしたり、保護者の方も参加する場面もあります。参観後、3・4・5歳児は親子で遊んだり、給食を食べて園生活の体験もして楽しみます。

橋本こども園のクリスマス会は、「みんなでクリスマス」と「よるのクリスマ

スかい」の2部に分かれています。「みんなでクリスマス」は子どもたちのかわいい歌や手あそび、先生たちからのペープサートなどお楽しみもあり、みんなで楽しい時間を過ごします。夕方になり、4・5歳児の子どもたちと保護者の方で、「よるのクリスマスかい」を楽しみます。5歳児が聖歌隊となり讃美歌やハンドベル演奏をします。最後のキャンドルサービスは、ろうそくの火を見ながら温かい雰囲気に包まれる素敵な時間です。

おわかれ会は、保護者や祖父母の皆様を招待し、子どもたちの歌や合奏などを披露し、子どもたちの1年間の成長を見て、楽しい時間を過ごしていただきます。また、卒園する5歳児クラスの子どもの「おわかれセレモニー」もあり、共に成長を祝い、卒園のお祝いをしていただく日となります。

これで社会福祉法人子どもの家福祉会橋本こども園のスライドを終わります。ありがとうございました。

次に、理事長によります教育保育内容の説明をさせていただきます。

座ったままで失礼します。橋本こども園は3つの公立保育所、幼稚園が統廃合して9年前に建設されました。公立保育の良さを継承することと地域に根差したものでなければということで、その当時の公立保育所の所長をしておりまして、今日も来ております〇〇先生に園長を引き受けていただいて、10年が経ちました。今年、高野口こども園でございました職員が新しく園長として赴任してきました。〇〇先生については、後任の指導をしていただくということで、保育者としてそのまま園に残っていただいて、今日も一緒に参加してくれています。

我々の保育については〇〇が説明したとおりですけれども、法人全体を含めて我々が今取り組んでいる3つの課題について補足説明をさせていただきます。

1つ目は、保護者の皆さまですけれども、主たる保育者は保護者の皆さまにあると心得ています。我々はあくまで支援をする、応援をする立場、皆さまが安心安全に園に子どもを預けていただく、子どもたちが喜んで園に登園する。これは自明のこととして、我々は家庭の中で、皆さんが安心して幸せな家族経営ができるように、ここを考えなければならない。園のことは園にお任せします、家庭のことは家庭でやりますから余計なことは言わないでくださいといった割り切った考えの方が最近散見されます。それはそれで尊重しますけれども、それは無いのかなと思います。やはり園と家庭が一体となって子どものことを育てていくというのは大事なことだと思います。ですので、我々の専門者としての積み重ねた知見、経験、子ども理解について、保護者の皆さんにそれを共有して、一緒に子育てをしていくことに力を入れていますし、今後もそれを進めていきたいと思っています。具体的には、先月行いましたけれども、年に数回の保護者の学習会、これは必ず定期的に行います。それと行事がいくつかでまして、運動会を先月行いましたけれども、運動会を子どもたちに教えこんで、それを見ていただく、

それで喜んでいただくというよりは、やはり参加型・経験型一緒になってやってみる。そして、こども目線で色々なものをみて、子どもの気持ちに寄っていくという参加型の運動会を催させていただきました。初めての方は驚かれた方も多かったですが、皆さまとても喜んでいただいて、こういうのもいいよねと共感していただきました。来月ありますクリスマス会で子どもたちの歌を聴いていただくだけではなくて、親御さんにも歌っていただきましょうと、お父さん、お母さんの歌声を子どもたちが聴く、少し緊張しながらも子どもの前で歌を披露してみる。これはこれで素晴らしい体験になります。親と子どもの関係において子育てをするというよりは、子どもと立場を入れ替えることによって、子どもを一人の人間としてきちっと向き合うというものの考え方、共感の仕方が大事かなと思って、それを今後も進めていきたいと考えています。

2 番目は、祖父母の参加です。1 番に連なりますけれども、今若い人たちが子育ての悩みをどうしているか。これはネットで子育ての悩みを解消する、スマホで検索する、ただここに適正解はありません。一問一答形式には限界があります。どうしておじいちゃん、おばあちゃんに聞かないのかと私はいつも言います。おじいちゃん、おばあちゃんも若い人たちの子育てに口出しはしない。何か変な世界観で一步引いてらっしゃると、それはなりません。子育ては何百年も変わらない営みです。やはりお年寄りが持っている知恵とか経験はとても大事。祖父母参観日をさせていただきます。先月終わりました。そのあと一時間ほどこういったレクチャーをさせていただきます。皆さん面白がってうなずきながらよく聞いてくださいます。我々私も含めて年をとった者は嫌がれて、もう放っておいてと若い人はすぐ言いますけれども、嫌がられてもにっこり笑って子育てにもっと口を出そうよ、介入しようよ、一緒になって子育てをしていこうよと色々なところで私の話をさせていただいています。高野口、橋本こども園でも祖父母参観日でそんな話をたっぷりとさせていただきました。これは 2 番目のこととしてこれから続けていきたいと思っています。

3 番目は、保育者、我々自身の問題です。今は遺伝子検査がすごく進んでいまして、小児科のドクターも追いつかないくらい新しい病気がたくさん発見されています。そして、メンタルな部分、生粋のものですね。そういったものの発見も続いています。心の問題についての ADHD 注意欠如多動症、ASD 自閉スペクトラム症、こういったものも療育も含めて色々な策が生まれてきております。今朝の新聞で不登校が 34 万人、去年は 29 万人だったと覚えています。1 年で 5 万人も増えています。みんなと同じ様にしていれば丸ですよという画一的な教育保育では対応できなくなっている。我々の世界でもそうです、子ども一人一人に特性があります。色々な考え方があります。そして出生の問題を持っている子も珍しくなくなってきました。その子たちの教育保育について我々は勉

強しなければなりません。時には、療育も必要になる。法人の中に ST、スピーチセラピストが 2 名いますけれども、橋本こども園にも月に何回か派遣しておりますけれども、彼らの専門性をいかして我々も学んでいくことが必要になる。こういった研修を欠くことはできない。一昨日夜に研修を実行させていただきました。通常の日で夜ですが、大体 120 名の職員が毎回集まります。あと東京、金沢、沖縄を Web で結んでさせていただきましたけれども、多くの先生たちと新しい知見を得て、それを共有して我々の保育に活かしていく。これは喫緊の課題で、常に我々はそこに向かっていかなければならないと思っています。法人の中では、1 年目、2 年目、3 年目の職員の研修、管理職研修、テーマ別乳児保育についてであるとか、あらゆる研修を年間計画として組み立てています。当然、先生たちの交通費、宿泊費を含めすべて法人で負担する。そのようにして職員と一緒に勉強を積み重ねていくというのが 3 番目の大きな課題になっていると思っています。いずれにしても、井の中の蛙にならないように、外に向かって眼を開きながら、足元をしっかりと固めて皆さんに新しい知見を紹介し、家庭と園が一緒になって子育てをしていくことをこれからも続けていきたいと思っています。

最後に、橋本市ですけれども、大阪市に近い立地条件にありまして、自然も豊かで子育てには本当に恵まれているかなと思います。大阪は都会ですけれども、都会の皆さんの多様性にも向き合って、我々もそこに答えられるような乳幼児教育をすることによって、若い人たちが橋本市にもっと興味・関心を持って寄ってきてくださる。そういった人たちが増えればいいかな。子育てがしやすいぞということをもっとアピールしていきたいなと考えています。若い園長に今年から代わりましたけれども、以上のことをこれからも続けていきたいなと思っています。ありがとうございました。

これをもちまして、橋本こども園のプレゼンテーションを終わります。ありがとうございました。

司会： ありがとうございます。それでは、これから質疑応答に入らせていただきます。よろしく願いいたします。それでは委員長お願いします。

委員長： プレゼンテーションありがとうございました。委員の皆さまから質疑をお願いします。

2 番委員： 〇〇と申します。よろしくお願いします。第 1 回選定委員会での質問事項で答えていただいた先生の数とクラスの数とところで質問させていただきたいのですが、1 歳児の担任の数が多いと感じたのですが、フリー保育士のように他に振り分けたりはしないのでしょうか。単純に 5 名が突出して多いと思ったので何故かと思いました。

橋本： 1 歳児は手がかかりますので、手厚くしているのですけれども、国の基準で 6

名、自治体によっては5名となりますが、それでも園児5名に先生1名というのはとても大変で、そこは手厚くしておきたいというところです。他にその先生を振り分けてはどうかということでしょうか。

2番委員： 単純に1歳児に手がかかるからなのかという点とそこを減らしてフリーに振り分けることで、もっと全体的に余裕をもって配置できたりするのかなと思いました。

橋本： 他のクラスについても、例えば5歳児は基準では1名でできるというところで、今のところは1名でも対応が可能であるので大丈夫ですが、大変な時には手伝ってもらったりだとか対応できるようにしています。

2番委員： ありがとうございます。

5番委員： ○○と申します。よろしくお願いします。先ほどの給食のところで、橋本こども園さんがやられている方法はあまり見たことがないのですけれども、その中で気になったのは、遊ぶ子たちが好きな時間帯に給食を食べることが出来るということです。それによって遊びすぎて給食の時間が取れないだとか、一人一人が好きに食べてもよいというところで、コミュニケーションがすごく取れる子どもなら友達と食べるとか自分で食べるとか選べると思うのですが、中にはコミュニケーションが苦手な子どももいると思うので、一緒に食べたくても食べられないとかあるのかなというところが気になって、そのあたりはどうでしょうか。

橋本： もちろん必ずコミュニケーションが取れるという子どもばかりではないので、その子に合わせて対応しています。一人で食べたいという子どももいますが、ほとんどの子どもは友達と一緒に食べています。大きくなるにつれて課外活動も増えてくるので、先に自分の活動をしてから食べるという子どももいますし、もちろん遊びすぎていたら、職員が名簿でチェックしているので、まだ食べていない子どもに声をかけています。それでも時間内には食べ終わっているの、食べられないということはありません。

5番委員： ありがとうございます。

7番委員： 今の続きでいいますと、レストラン方式ということで、これは他の園でも取り組んでいるのか。橋本こども園だけの取組なのか教えてください。

橋本： 全園で実施しています。

7番委員： 最初の説明の中で、異年齢の交流という独自の方針ということで、○○先生の説明でもあったかもしれませんが、もう少し具体的に教えてください。

橋本： 異年齢交流という言葉がありますが、これは年齢でもって異年齢交流というわけではなく、例えば一つのクラスの中でもすでに異年齢交流だと思います。4月生まれから3月生まれの中で、年齢が小さければ小さいほど2か月生まれが違うだけでも、色々なことが違ってきます。助け・助けられということは、

すでに一つの横へのクラスの中での異年齢交流といいますか、そのようなものの見方・考え方が必要だと思います。その枠を広げた中で異年齢交流という言葉を使っていますけれども、先生それから保護者も含めて、我が子を横並びで比べてというよりは、我が子自身の独自の育ちをもっとしっかり見ていこうということで異年齢交流という言葉を使っています。大きい子が小さい子に実を採ってという話がありましたけれども、日常的に身近なところでそれはあると感じています。

7 番委員： 次に、巷では学校の先生の働き方改革が取り上げられていますが、保育現場のこともいわれています。かなり先生方の負担も大きく見受けられますけれども、何か先生の負担を軽くするとかありましたら教えてください。

橋本： これは難しいところで、思い切りやればやるほど負担は増えてくるし、かといってここまでとなると、みんな中途半端になってくるし、なので職員集団の使い方はほんとに難しいと思います。いま我々のところに 403 名職員がいるのですが、ただ全体でみると離職率は 7% で、定着率はありがたいことに高いと思っています。園長たち、管理職の先生たちに気を付けておくのは、一人一人の週 40 時間労働をいかに守り切るか、それから時間外についてもコミュニケーションをとりながら、時間外の管理について、国の監査もありましたけれども、かなり気を使って徹底するようにしております。もう一つこの前に教えてもらったのが、非正規雇用を正規雇用に変えることを推し進めなさいということで、これは臨むところで、早速各園に周知して希望者は正規雇用にするよう進めています。それと法人独自の特別手当の裏付けをきちんとして、働いた方はその裏付けをもって給料が保障されますということについて手厚くするように考えています。いずれにしても、早く帰りましょうということは毎日言っていますが、これはいつも頭を悩ませるところですので、気を付けながら運営していきたいと思っています。

7 番委員： 園を訪問させていただいたときに、お便り、連絡帳がないということを聞かせていただいて、保護者と行き違いがないのかなと思ったり、あと苦情処理があった場合の対応方法と職員への共有について工夫はなされていますでしょうか。

橋本： お便りに関しては、0・1・2 歳児については連絡帳がありますので、そこで子どもの様子を伝えたりであるとか、園であったことを保護者の皆さまに書いて伝えています。3・4・5 歳児になると連絡帳はありますが、それをほとんど使うことはなく、基本的に園からのことは、お迎えなどの時に玄関で伝えるようにしています。そこで行き違いがないように伝え忘れがないように、掲示などで全員誰が見てもわかるようにはしています。もし行き違いがあったときには、保護者としっかり話をするようにしています。

職員への共有については、毎週一回職員会議をしていますので、そこであった

ことは必ず職員全員に周知するようにしています。保育中でありますので、子どもをそのままにして全員が参加することはできません。その場合、職員会議録を作成しますので、参加できなかった職員にはそれを確認してもらうようにしております。

7 番委員： もし分かればですが、令和 5 年度に積立資産を 540 万円崩しております。これは備品を買ったとかどうゆうものに充てたのか教えてください。

橋本： それは退職金引当金です。退職金制度を変えまして、法人独自の退職金制度に昨年度切り替えをしました。その最初の積立金が不足するということで取り崩しをしました。退職金制度は国のものを使っていたのですが、もっと手厚くしようと、お辞めになる方に対しての手取りがしっかり増えるようにということで、料率を計算しまして法人独自のものを作り直しました。職員への福利厚生の一環としてさせてもらっています。その取り崩しとなります。

7 番委員： ありがとうございます。

委員長： それでは私から質問させていただきます。延長保育をされているかと思いますが、延長保育事業での具体的な活動など、どのようなことをされているか教えてください。

橋本： 延長保育の時間は、特別これをするというものはありませんが、普段の生活の中で過ごしています。

委員長： 例えば DVD を観てずっと過ごしている園もあったりするので、延長保育という事業の中でどのように子どもたちの保育をしているのかというところを教えてください。

橋本： 保育については、天気良ければ外でずっと遊んでいます。今は暗くなるのが早いので、室内に入って絵本をみたり手遊びをしたりという時間を過ごして、お迎えが来る時間までおもちゃで遊びながら先生と一緒に過ごしています。

委員長： 保育者の研修の中で、発達障がいの子どものが増えてきているというところをお話いただきましたが、橋本こども園の中では、特別な子どもたちはどのように過ごしているのかというところと、どのような保育しているかというところを教えてください。

橋本： 大きなハンデを持った子どもは少ないですが、診断はついてないですが少し気になるなという子どもはいます。一人一人発達は違いますし、担任が一人一人の状況を把握していますので、それを共有して生活の中でその子に合ったかわりをみんなで相談しながら保育に取り組んでいます。

委員長： 支援が必要な子どもに対する取組が重要視されている中で、家庭でのことであるとか、学校への受け入れとか、市と共有したり、就学先である小学校と情報を共有する機会は大事であると思いますがそのような機会はどのようにされていますでしょうか。

橋本： 小学校から園に見学しに来てくださったり、園からも家庭の状況の共有をこまめにさせていただいています。5歳児であれば就学相談がありますので、小学校の先生と連携をとって、就学する子どもたちがスムーズに小学校に進めるように話し合いの場を設けています。

行政との連携については、役所、学校や役所の中の虐待関係の部署とかなり密に連絡を取っています。私たちは、発達障がいという言葉はあまり使わないようにしていますが、役所と連携をとるのはだいたいB2の療育手帳をお持ちの方ぐらいからで、それまでの気になる子どもはいっぱいいます。発達にずれがある子どもたちについては、どう向き合うのかなかなか難しく先生も苦慮する。言語聴覚士を来させていますけれども、先生の相談に乗ったり、親御さんの了解を得て療育をするかチェックして、必要な方は療育まで踏み込むなど対応しています。STは専門の勉強をしていますので、保育者もそこでアドバイスを受けて経験を積んでいくようにしています。今はそれ以前の子どもがとて多くなりました、言葉が少し遅いかななど分かりにくいということがどんどん増えてきました。我々もその辺のことは本腰を入れねばならないなと感じているところです。

委員長： ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

7番委員： 保育時間中の間食のことですが、朝は7時から夜7時までいらっしゃると思いますが、10時のおやつとか5時以降のおやつとかどうしているのかと5時以降のおやつは有料か無料かをお願いします。

橋本： 乳児に関しては、9時半ごろに1歳児はおやつを食べています。2歳児は牛乳を飲んでいますが、0歳児は午前食、午後食に分かれていますので少し別になりますが、お昼のおやつは、お昼寝明けになりますので2時半ごろに食べています。延長保育の5時以降はおやつを設けていません。

5時以降のおやつについては、保護者から晩御飯を食べなくなるので食べさせないでという話もありましたので、5時以降の飲食については実施しておりません。

委員長： はい、5番〇〇委員お願いします。

5番委員： 先ほど発達障がいの話がありましたけれども、色々言われて分からないことがあると思いますが、支援が必要な子どもたちにどのような対処が必要と考えられていますでしょうか。

橋本： まずは最初の見極めが大事で、器質性の問題なのか、それとも育てられた結果なのか、ようは環境要因なのかで全然対応が違います。環境要因の場合は親御さんに来ていただいて、一緒に話し合いをして生活を改善する、生活の質を変えていく。これは本当にずいぶん効果があって、みるみると言葉も落ち着きのなさも考える力もどんどん変わっていきます。ただ親御さんが悪いというよりも、子育て

てが分からないというようなこと多いです。ここはこうした方がいいよというようにきちんと理をもって導いていくことでかなり変わっていきます。器質性の問題は、一筋縄ではいかない。今の医療で見つからない何か問題が脳内環境でおきている。これは誰もわからないという場合は、時間をかけないといけない。ですので、子どもの状況に応じて、行動面でも言葉の面でもどうやって対応していくのか、これは療育の世界になってきます。我々も積極的に療育の勉強をして、日々の保育の中で実践していく。後は時間をかける。こういった子どもたちは学齢期になってからも急によくなることはない。ですので、学校との連絡、整合性をもたせる。いわゆる支援学級や支援学校のことです。この辺も視野に入れて、2歳から6歳ぐらいまで学校のことを考えながら長いスパンで療育のプログラムを立てる。あくまでも親御さんの了解を得てとなりますが、うちの子は問題ないという人もいます。あなたのところはそうではないと言えない。親御さんの了解のもとでプログラムを作ります。この器質性の問題と環境要因の違いはとても大きくて、我々もそこに向き合うことに苦労しているというのが実際のところですよ。

2番委員： 運動会が10月に開催で、最近は暑い日も多くて屋外で実施されていると思いますが、屋内に変更することを検討されたことはありますか。

橋本： それはありません。午前9時から12時前に終わるようにプログラムを作りますので、十分子どもたちは耐えられると思います。この暑さで色々な警戒アラートがありますが、小さな子どもたちは汗をかいて、安全に配慮しながら外遊びをすることは必要だと思っていますので、午前中3時間の運動会であれば、十分配慮しながらできると思います。屋内、インドアでの大きな活動はなじまないと思っています。もちろん大きな危険があるという場合は別ですが、今のところは問題なく行えているのかなと考えています。

2番委員： ありがとうございます。

委員長： よろしいでしょうか。では、質疑応答の時間はこれで終了とさせていただきます。社会福祉法人子どもの家福祉会の皆さまには丁寧なプレゼンテーションと真摯に質疑応答に答えていただきありがとうございました。

橋本： ありがとうございます。お世話になりました。

司会： ありがとうございます。それでは、子どもの家福祉会にはここで退室していただくことになります。本日はありがとうございました。本日の審査結果については、後日文書にて事務局よりお知らせさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。お疲れ様でした。

～ 橋本こども園 採点 ～

司会： それでは、休憩前に引き続きプレゼンテーションを進めたいと思います。顕陽会の皆さまよろしいですか。どうぞお入りください。まずは、顕陽会から自己紹介をお願いいたします。

～ 法人自己紹介 ～

ありがとうございます。プレゼンテーションですが、時間は30分程度ということになっておりますので、説明の途中で10分が来ましたら10分の合図を後ろから送らせていただきます。5分、3分、1分と、その辺の合図もさせていただきますので、よろしくお願いします。その後、30分間程度で質疑応答という段取りになっています。よろしいでしょうか。それではプレゼンテーションをよろしくお願いします。

応其： 本日は委員の皆さま方におかれましては、ご多忙中の中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。当法人は平成16年に設立いたしまして、九度山町の九度山保育所の指定管理を受けました。そして平成24年にすみだこども園、27年に応其こども園と現在は3園の運営を行っております。おかげさまで地域の方や保護者の方にもご協力いただきながら現在に至ります。今日まで試行錯誤を重ねながら、全ての子どもたちの幸福を願い、心身ともに健やかに育つよう職員一同愛情をもって保育に努めてまいりました。教育保育の真の目的は、子どもを幸せにすることに尽きると思います。しかし、今の子どもと親を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、子育て環境も深刻さを増し、現在は共働き家庭やひとり親家庭が増え、子どもが家庭で過ごす時間が減少しています。また、多くの支援が必要な子どもも増加傾向にあり、両親それぞれが忙しく、気持ちのゆとりを持つことがますます難しい現状です。こども園は、乳幼児期の子どもが、将来にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に育ちの時間の大半を過ごす場所でもあります。だからこそ、心身の状況や置かれている環境に関わらず、全ての子どもが等しく健やかに成長することができ、未来に希望を持ち、豊かで幸せな生活を送ることができるこども園が必要であると考えます。また、子育て世代が孤立せず、社会から温かく見守り支えられていると感ずることができ、この地域で子どもを育てたい、この地域に住み続けたいと思えるこども園でなければなりません。子どもたちが橋本市、またこの地域の、そしてこの国の未来を背負っています。子どもたちの豊かな成長こそが未来への希望です。私たちは今までどおり地域の皆さま、保護者の皆さまとそして全職員で力を合わせ、全力で子どもたちを育み、子育ての支援を行い、子どもを中心とした地域の共存に取り組みたいと思っています。そして、子どもを産んでよかった、子育ては楽しいんだと全ての保護者の皆さまに思ってもらえるような橋本市の子育て拠点となるこ

とを目指します。それでは、これから応其こども園の取組をスライドで紹介いたします。

それではスライドで応其こども園の紹介をさせていただきます。応其こども園では、教育保育目標として、「心身ともに豊かな子ども」「たくましく元気な子ども」「思いやりのある子ども」「意欲を持つ子ども」「自分で考えて行動できる子ども」の5つの保育目標を掲げています。また、教育保育の三本柱として、リズム・散歩・食育を掲げ、保育計画を立て、保育を進めています。今まで生活の中で自然と培われてきた体の動きや筋力が生活スタイルの変化とともに意識的に提供をしていかないといけなくなっています。交通手段が車であったり、テレビやゲームにかける時間が増えたりと、家庭内に子どもが育つ条件が失われつつあります。これらの点を踏まえ、こども園では、家庭ではできない活動をより多く取り入れ、生活や遊びを通して身体の育ち、集団での育ち、学びに向かう力を育んでいます。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿です。10の姿とはどういうものであるのか、ご理解いただくために、配布させていただいております。乳幼児期の日々の生活の中には、表にある10の姿があらゆる場面に含まれています。応其こども園では、小学校への連続性を意識しながら、到達目標とし、豊かな経験・子どもたちが夢中になる・遊びこめる経験を大切に、保育を進めています。

三本柱の一つであるリズムあそびの様子です。子どもたちは、生活の中で、全ての感覚を活発に働かせ、探求心に満ち溢れて運動し、全ての筋肉、骨格、神経系を使いこなし、あらゆる運動能力を発達させています。0歳児からピアノの音に合わせて、跳んだり這ったりして、背骨をしなやかに丁寧な動きをすることで四肢がバランスよく発達するように促しています。足の親指をしっかりと使うことで脳の活性化にもつながるので、指先まで神経を働かせ、足の親指を意識してしっかりと力を入れて取り組めるように声をかけています。年齢とともにできることが増え、筋肉がつき、体幹が鍛えられ、体の使いこなしもうまくなります。

三本柱のひとつとしている散歩の様子です。全身を使って活動をするこどもも踏まえ、園庭での活動も併せて見ていただきます。応其こども園の立地環境から、散歩の活動範囲が限られるため、園庭での活動を重視しています。しっかりと歩くことで、楽しみながら自然と体力づくりに繋がっています。また季節を肌で感じ、鳥の鳴き声を聞いたり、草花を見つけたり、感性も培われます。

子どもたちが大好きな園庭遊びをしています。乳幼児期は、成長していく上で、身体作りの基礎の部分の部分を培うとても大切な時期になります。応其こども園では、乳幼児期の身体作りの大切さに重きを置き、リズムあそびと毎日2時間をめやすに、太陽の光を浴びて活動することを目標とし、遊びの中で筋力を培えるように取り組んでいます。園庭では、思う存分身体を使って活動ができるように環境

を整えています。子どもたちが主体的に活動する姿を見守り、発見や驚きに共感し、心身共に成長できるよう、天候に合わせて戸外活動を行っています。

年齢とともに体を柔軟に使えるようになり、できることがぐっと増えてきます。遊びの宝庫である園庭では、体作りをはじめ、異年齢交流から生まれる心の育ち、自然を肌で感じる五感の育ち、遊びを通して学びに繋がる力を育んでいます。

登園して朝の用意ができると、子どもたちはすぐに園庭に飛び出します。9時になると、トラックの周りを走り、みんなで体操をして、体をしっかり動かし、スムーズに次の活動に向かえるよう体の調子を整えます。身体作りの一環として生活の一部になっています。

柱の3つ目は、食育です。「食べることは生きること」という気持ちを忘れず、子どもたちが食を楽しみ、強い身体作りに繋がってほしいと願い献立を考えています。毎日の給食を保護者の方に見ていただけるように、サンプルケースに、離乳食から幼児食まで全て展示しています。ホームページにも毎日掲載しています。サンプルケースを見てもらうことで、親子の会話のきっかけになったり、保護者の方が家でも作ってみようと思う気持ちを持ってもらいたいと思っています。また、食材が子どもたちの体の中でどんな力に代わっていくのかを子どもたちに楽しく知ってほしいと考え、食材を赤・黄・緑に色分けをして知らせています。5歳児は、各保育室で取り組み、最終的には、自分たちで食品の色分けをすることが出来るようになります。

給食の様子です。離乳食は、月齢や子どもの食べる状況に応じて提供します。かじり取りができるように、また、一口量がわかるようになど、一人ひとりの段階に応じて食べられるように援助しています。一人ひとりの発達段階を把握するために、職員間においても、子どもの様子を丁寧に話し合い、提供する食材の形状を決めています。

2歳児からは、友だちと一緒に楽しく給食を食べます。自分で配膳をしたり、ご飯やお汁をよそうことも経験しています。アレルギー児に対しては、除去食、代替食で対応しています。5歳児は、食育の一環として炊飯を行っています。自分たちでお米を洗い、炊き立てのご飯を食べることを楽しみにしています。後ほど写真が出てきますが、バケツ稲の栽培を行うことで、お米ができるまでの大変さを感じ、お米の大切さもわかるようになります。

2歳児から夏野菜を植えて、生長を観察しています。食べることのみならず、自分たちで野菜やお米を育てる経験をしています。食べ物にも命があることを知り、野菜の生長過程にふれることで、食べ物を大切にしようという気持ちが育まれます。

豆の皮むきや玉ねぎの皮むきなど、2歳から行っています。子どもたちができ

ることから体験することを大切にしています。また、旬の野菜に触れることで、季節を感じ、素材のにおいも感じたり、野菜の仕組みを知ることでもでき、発見や驚きを通して、食に興味を持つようになります。

クッキングの様子です。収穫した野菜は、給食で材料として使ったり、クッキングをしていただきます。クッキングも年齢に応じて、混ぜたり、切ったりと内容を変えて体験します。作ること・食べることに興味を持ち、またやってみたいと思う気持ちが育われます。

バケツ稲を栽培・脱穀しています。5歳児がもみの芽出しから収穫、脱穀までを行い、おにぎりにしていただきます。昔ながらの育て方や脱穀に、苦戦しながらも、白米への変身に興味を持ち、ひとつひとつの活動に真剣に向き合い、夢中になって取り組む事ができています。最後までやりきる力や達成感も感じる事ができ、学びに繋がっています。

味噌づくりの様子です。地域の方のご協力により、昔ながらの製法で味噌づくりを教えていただいています。煮豆を挽いたり、漬け込みを体験したりと、初めてのことばかりに、子どもたちは興味津々で、真剣な表情で取り組みます。知らなかったことを知り、発見や完成したときの喜びを感じながらいただくことが出来ます。

行事食です。子どもがトッピングできることは、自分たちで行っています。これは、運動会前のメニューで「運動会ランチ」です。運動会を頑張ってほしいという思いを込めて献立を立てました。

1年を通して、季節や行事に合わせて給食の献立を考えています。季節や行事を通して食に興味を持ち、楽しみながら食べることができるよう配慮しています。

ここからは、応其こども園の行事を紹介させていただきます。1年の始まりは、入園式です。職員・新入園児・保護者の方と行います。一期一会を大切に、気持ちを引き締め、一年のスタートをします。

春と秋に保育参観を行っています。春は、こども園に慣れ始めたころ、保護者の方に園での生活の様子を見ていただこうと思い参観をしています。リズムあそびも一緒に体験していただいています。秋には、子どもたちの成長を見ていただくと共に、親子の時間として楽しめるように計画をし、開催しています。3・4・5歳児の様子です。お当番活動や集まりの様子を見てもらったり、歌を聴いてもらったり、毎日の生活の流れを見てもらいます。子どもたちと一緒に、リズムやゲームをして楽しい時間を過ごしてもらいます。

春と秋に遠足を計画しています。季節を感じたり、友だちと一緒に活動する楽しさを感じながら元気いっぱい遊びます。お昼ごはんは、愛情たっぷりのお弁当です。

夏にはプール遊びをします。0歳児は一人ずつのプールを使っています。1歳児は浅いプールで水遊びをします。2歳児は少し水を多めに入れて、ダイナミックに遊びます。3・4・5歳児は園庭にプールを設置し、顔をつけたり、泳いだり、流れるプールを作ったりと楽しみます。自分なりの目標を持ち、友だちに刺激されながら、できない事にもチャレンジします。最終的に、顔がつけられるようになったり、泳げるようになったり、目標達成を喜び自信へとつながっています。夏ならではの遊びを全身を使って楽しみます。

夏まつり、おうごっこフェスタ 2024の様子です。今年は、保護者会のご協力のもと、3・4歳児は午前中。5歳児は、夕方から保護者の方と一緒に楽しみました。子どもたち同士・保護者・職員とそれぞれに見たこと、感じたことを共有しながら、思い出作りに繋がっています。

0・1・2歳児は、楽しめる内容にも違いがありますので、異年齢交流を兼ねて行いました。5歳児がお店屋さんになり、4歳児の子どもたちが1・2歳児の子どもの手を繋ぎ、楽しんでくれました。年下の子のお世話をすることで、優しい気持ちになり、お兄さん・お姉さんの自覚を持つことが出来ています。

9月には敬老参観を行います。3・4・5歳児を対象に、大好きなおじいちゃん・おばあちゃんに来ていただき、一緒に手遊びをしたり、集団遊びをして楽しいひとときを過ごしていただきました。

10月には運動会を行っています。3・4・5歳児が橋本体育館で行っています。昨年から、観覧者の人数制限なしで行っています。子どもたちの成長を見ていただく機会となり、参加する人も観覧する人も楽しい気持ちになれるように計画しています。5歳児が、春から積み重ねてきた和太鼓を披露します。力強い太鼓の音やかっこいい立ち姿に成長を感じます。今年もたくさんの観覧者の応援に包まれ、子どもたちの頑張りが見られた楽しい運動会となりました。同じ目標に向かってきた子どもたちの思いが一つになり、友だち同士、また、クラスとしての絆が深まる行事です。成功した喜びや達成感から得られた自信は、これからの活動の糧となります。

秋を感じられる行事でさつまいも掘りです。春に苗植えをし、収穫の日を心待ちにしています。園内の畑や地域の方の畑で、収穫を楽しみます。一生懸命取り組むからこそ、収穫したときの喜びは大きいものとなります。収穫したお芋は、給食や焼き芋、クッキングをしていただきます。

SOK キッズフェスタの様子です。これは、当法人のすみだこども園と応其こども園、九度山保育所の頭文字を取り、5歳児の交流会として行っています。太鼓演奏を見せ合って、各園の太鼓のよさを感じたり、他園の子どもと同じチームの仲間としてゲームを楽しんだり、応援しあったり、チームとして同じ目標に向かって気持ちを高め合い、取り組み、楽しみます。5歳児ならではの、頑張る力

やルールのある遊びを楽しむことが出来る力、友だちと思いを伝え合いながら楽しめる力を十分に発揮しています。

12 月には職員と園児でクリスマス会を行います。サンタさんが登場し、子どもたちからの質問に答えてくれたり、子どもたちの歌や合奏を聴いてもらいます。サンタさんからはお楽しみのプレゼントが届きます。

年 3 回行っている音のトライアングルコンサートです。女性 3 名のきれいな歌声と、様々な楽器を組み合わせた合奏を楽しく聞かせていただきます。生演奏の心地よさや、楽器の音色を直接感じられ、感性が高められる機会となっています。子どもたちも参加できる時間もあり、楽しいひとときになります。

0・1・2・3 歳児は 12 月、4・5 歳児は 2 月にホールで発表会を行っています。1 年間の成長を見ていただく機会として、また、表現活動の楽しさを感じる機会となっています。友だちとのつながりも広がり、友だちと同じ目標をもって、助け合いながら、成し遂げる楽しさや喜びも感じられるようになります。

1 年の締めくくりとして、「卒園式」です。全職員で子どもたちの成長を喜び、門出を祝う日です。

ここからは、定期的に行っている行事をご紹介します。これは、避難訓練の様子です。子どもたちが自ら身を守るために、毎月 1 回火災もしくは地震の避難訓練を行っています。その中で、6 月と 11 月には、伊都消防署のご協力のもと、通報訓練や消火訓練を行っています。実際に消火器の使い方を教えていただき、職員が体験しています。

毎年 1 回橋本市青少年センターとかつらぎ警察署のご協力のもと、防犯訓練を行っています。かつらぎ警察署の方が不審者に扮し、職員が対応します。不審者の迫真の演技に怖い部分もありますが、子どもたちを守るために、警察が来るまで複数の職員で対応をします。訓練後は、振り返りをして、改善点等をご指導いただきます。

防災訓練の様子です。オイル缶と薪を使ってお湯を沸かし、非常食を食べる体験をしました。いつもと違う環境に、子どもたちも真剣な表情を見せていました。

年に 1 回プールが始まる前の 6 月に職員の救命救急講習会を行っています。大人と乳幼児の心肺蘇生法と AED の使い方を教えていただいています。

3・4・5 歳児を対象に、毎月、誕生児の保護者を迎えて、クラスでお祝いをする誕生会を行っています。誕生児に質問をしたり、保護者の方を交えて一緒に遊ぶ時間を作っています。給食も一緒に食べてもらい、試食会としています。

4・5 歳児を対象に月 2 回、イングリッシュを楽しんでいます。英語って面白い・楽しいと感じてもらえるといいなと思っています。ハロウィンの季節には、ゲームをしたり、お菓子をもらったりするパーティーを行います。

キッズサッカーの様子です。4・5 歳児を対象に、月 1 回サッカーのコーチに

来ていただき、ボールと触れる楽しさやルールのある遊びを楽しみながら、身体作りをしています。

3・4・5歳児を対象に月2回体操教室を行っています。マット運動・鉄棒・跳び箱・縄跳びなど基礎の動きの部分から教えてもらっています。また、補助の仕方など職員も指導を受けています。できることから自信を持ち、できない事にもチャレンジしようとする気持ちが育っています。友だちの姿を見て、自分もできるようにになりたいと刺激を受け、頑張る姿も見られます。

保育の一場面です。園庭での活動を重視していますが、室内においても、工夫しながら活動ができる環境を整えています。年齢が大きくなるにつれ、体の使いこなしがうまくなり、運動用具の使い方も身に付いてくると、自分の力に挑戦し、さらに上達を目指します。

感触遊びを楽しむ子どもたちです。手や足など肌で感じることの心地よさやいろいろな感覚を体験してほしいと思い、保育に取り入れています。触るだけではなく、形を変えたり、ままごとに使ったりと子どもたちの想像力も膨らみます。

こちらも保育の中の一場面です。しゃぼん玉ができる不思議な体験に目をキラキラとさせていました。ふ～と吹いてみるけれどうまくできない、何度もチャレンジするなど自らやってみる、工夫する、そこからの発見や驚きの体験を大切にしています。楽しさを言葉で伝えあうことにも喜びを感じるようになります。

室内遊びをしている子どもたちです。探求心の芽生えからいろんなことに興味を持ち、やってみようと体が動き始めます。指先をつかったり、形を見て考えたり、年齢は小さくても子どもたちなりに考えて、遊びこみ、学びに向かう力が培われています。

大きいクラスになると、友だちと一緒に遊ぶ姿が多く見られます。また、ルールのある遊びも楽しめるようになり、友だちとルールを考え出すこともできるようになります。遊びや生活の中で、繰り返し親しむ体験を重ねながら、数量や図形にも興味を持つようになります。

地域の方との交流の様子です。高野口町では、高野口中学校区の共育コミュニティがあり、地域の子どもは地域で育てるというねらいをもって活動しています。共育コミュニティと高野口青少年健全育成会のご協力のもと、地域の方と一緒に花植え交流会や凧作りをしています。地域の方とのつながりを持つことができる機会です。

昔ながらの凧作りを教えていただき、園庭で、空高く飛ばすことが出来ました。できないことを手伝ってもらい、教えてくれる方に尊敬する気持ちが見られました。

5歳児を対象にお茶会を行っています。伏原文化センターをお借りして、年4回お作法・お点前を教えていただいています。家庭ではなかなか経験できないこ

ともあり、いつもと違った雰囲気の中、日本の文化に触れるひとときになっています。

保護者の方のご協力をいただき、年 2 回こども園の環境整備を行っています。共育コミュニティからもお手伝いに来てくださいます。子どもたちが生活しやすいようにと、園庭、園周辺、園内等力仕事を進んで行ってくれています。

高野口公民館主催の歩行者天国に和太鼓演奏で参加します。たくさんのお客様の前で、力強く演奏する姿を見せてくれます。地域の方にも子どもの姿を見ていただける貴重な機会となっています。

子育て支援事業です。ひまわりルームとして子育て支援室を開設しています。朝 9 時からお昼 2 時まで、フリーイン、フリーアウトで未就園児と保護者を対象としています。ママ友づくりに来られたり、子育ての悩み相談や楽しいことの報告など、子育てママのリフレッシュの場所として提供しています。専属で 2 名の担当保育士がいます。季節に応じて、プール遊びやハロウィンパーティー、クリスマス会など企画をして参加者に楽しんでもいただいています。毎月、製作や誕生会、身体計測日を設けています。子育てルームに来られた方が、たくさんの方たちを作り、保育士ともつながりができ、通い続けてくれることに喜びを感じています。また、支援ルームに通う中で、応其こども園に入園したいと言っていたことをいつも嬉しく思っています。

パワーポイントは、以上になります。応其こども園では、これまでの保育を継続しつつ、子どもの主体性を大切に、様々な経験を通して成長のお手伝いをしていきたいと思っています。子どもたちの生活は、遊びが中心であり、0 歳児からの遊びの中で、学びの土台が培われていきます。10 の姿は、子どもの遊びや生活の中で、あらゆる形で関係性を持っています。夢中になる、没頭する経験が小学校での学びこむ力につながるように、保育に連続性を持たせ、10 の姿を念頭に置きながら保育を進めています。おかげさまで、保護者の皆さまの協力が大きく、とてもスムーズに運営をさせていただいています。コロナ禍では行事なども大きく変わった部分もありますが、新しい取組にもご理解いただき、疑問があれば、保護者会を通してお話をいただいたり、直接保護者の方からご意見をいただき、その都度、話し合いをさせていただきながら丁寧に向き合ってきました。これまで築き上げてきた、子どもとのつながり、保護者とのつながりを大切に、今後も応其こども園の指定管理者として運営を継続させていただきたいと願っております。ご清聴ありがとうございました。

事務局： 質疑応答の前に第 1 回選定委員会の質問事項で、地域との関わり方についてというところで、こども課で保育計画の該当箇所を用意しますとしていました。先ほどからスライドでも出ていた内容ですが、配布が漏れていましたので今から配布させていただきます。

司会： ありがとうございます。それでは、これから質疑応答に入らせていただきます。
それでは委員長お願いします。

委員長： それでは質疑応答の時間に移っていきたいと思います。委員の皆さまから質問
があればお願いします。〇〇委員お願いします。

4 番委員： 〇〇と申します。丁寧な説明ありがとうございました。事前にいただいていた
資料で1点お伺いしたのですけれども、アンケート結果のところ、保護者間の
連携というところがあったのですが、令和2年度はコロナ禍前で保護者間の交
流が盛んで、交流できていますというのが80%くらいあったのですが、コロナ
禍が始まって令和5年度まで交流できていますという率が下がってきていて、
去年からコロナ禍が明けてきたということもあるかと思いますが、保護者間の交
流についてコロナ禍で止めていたから率が減ったとか、今後率が増えるとか、こ
れから一緒に小学校に通う子どもたちがこども園にはいますので、保護者間の
関係を築き上げることがこれから役に立っていくと思うのですけれども、運営
団体として分析や対処などどのように考えていますでしょうか。

応其： コロナ禍以前は、夏祭りや発表会のときは、たくさんのお客様にクラス関係な
く来ていただける機会をつくっていました。それがコロナ禍に入って各クラス
別になったりだとか、来ていただける人数を制限したりだとかの中で、保護者同
士の繋がりや関わる機会は本当に少なくなっておりました。コロナ禍が明けて、
少しずつ運動会の観覧人数を増やしたり、参観を中止していたのを再開したり
だとかしているのですが、クラス別に観る部分は、ゆっくり子どもたちと関わっ
ていただきたい、観ていただきたいということで、他のクラスと合わせてする
ということはしてなくて、他のクラスの保護者との交流は今のところ少なくな
っています。夏祭りにおきまして、コロナ禍までは全園児の保護者に来ていた
だいて夕方から盛大にしていたのですけれども、コロナ禍ではいったん職員と
子どもたちだけで園内で実施していました。全体で復活させたい気持ちもあり
ますけれども、駐車場としてお借りしていた場所にハイツが建ちまして、お借
りすることが出来なくなりました。現状、全園児でということが出来なくなっ
ています。それでできる人数を考慮して、今年度は3・4歳児と人数が多い5歳児は
別ということ、少しずつ保護者の方々の交流を持っていただけるようにと
思っていますけれども、まだ全てを戻しているという状況ではなくて、今のとこ
ろ、ここを改善していくというところは検討中です。

4 番委員： ありがとうございます。

委員長： いかがでしょうか。〇〇委員お願いします。

2 番委員： 〇〇と申します。支援の必要な子どもや発達に障がいのある園児に対する取組
を何かされていることはありますか。

応其： 加配保育士を配置しましてその子に寄り添った保育をしています。集団の中で

子どもたちは一緒に活動していますが、周りの子どもたちが支援の必要な子どもたちを引っ張ってくれたりとか補助してくれたりとか、自然と子どもたち自身が、普通に生活していく中で、共に学んでくれている、成長してくれているという感じです。ただ、何かをするときに手助けが必要であれば、加配保育士がついて手だてをしています。特別その子どもたちをとりたてて保育しているということではなく、みんな一緒にできる範囲の中で進めています。

2 番委員： そのまま小学校への連携はされていますでしょうか。

応其： 小学校へも引継会をしています。小学校から先生に見に来ていただく機会もありまして、行動観察という形で年に何回かあるのと、園からも見学に行かせていただくこともあります。支援が必要な子どもたちについては、保護者を含めての引継会もしていますので、小学校とはスムーズに上れるように連携をとれるようにしています。

2 番委員： ありがとうございます。

委員長： ○○委員お願いします。

7 番委員： 今の発達障がいとか気になる子との関わりところで、職員研修だとか小学校への引継会をされているという話でしたが、日ごろの保護者との関わりはありますでしょうか。

応其： 毎日保護者の方と送迎時に顔を合わせていますので、その都度毎日の子どもの様子を直接保護者の方に伝えて、ご理解・ご協力いただく形をとっています。発達相談とか支援が必要な子どもにつきましても、一緒に相談して、こちらから一方的にお伝えするのではなく、気持ちを一つにして子どもに向かえるように心がけていますので、顔を合わせて直接話をするというところで信頼関係の中で進めています。職員研修は、キャリアアップであつたりだとか園内の研修であつたりとか、毎月の職員会議でクラスの中で気になる子がいれば、園全体でどうしたらよいか話し合いの時間はとっています。

7 番委員： プレゼンテーションの中で育ってほしい 10 の姿というのがあって、これについては園独自の育ってほしい姿なのかそれとも全国共通のものなのか教えていただけますでしょうか。

応其： これは全国共通で、就学までに育ってほしい姿ということで、全国各園に下りてきているもので、そこを目指して育ってほしいということで下りてきているものです。

7 番委員： ありがとうございます。もうひとつ、異年齢保育ということで、夏祭りを例に挙げていただいていたけれども、普段の保育の中で意識されていることとかどういった取組をしているか教えてください。

応其： とりたてて今日は異年齢をしますという活動はないのですが、園庭に出たときには友達とかかわりや園内でもホールで遊ぶ時間にかかわりを持つよ

うにしています。お昼寝起きの時には5歳児が3歳児のふとんを上げたりとか意識的に声をかけている部分もありますけれども、こちらから声をかける部分は少なくなっています。参観の時も5歳児にお願いしてお手伝いしていただくということをしています。

7番委員： SOK キッズフェスタ、他園との交流会をされていると思いますが、場所はどこで実施しているか教えてください。

応其： 県立橋本体育館のサブアリーナをお借りしています。

7番委員： 園に訪問させていただいた時に、園児がホールで正座をしまして、洋風生活をしていると家で正座をする機会がないので、正座をして背筋を伸ばしたりということをやっていますと教えていただいて、なるほどと納得したのですが、洋風化してきて昔の保育と今の保育と子どもの成長に関して変わってきているところがあるかもしれません。洋風生活における身体機能の低下に伴う保育の工夫などがありましたら教えてください。

応其： 昔と今と大きく比べてこうしようというのは、とりたててしているわけではないですけれども、スライドの中にもあったように、運動する機会は本当に減っていると思っています。子どもたちの身体の柔軟性であったりという部分では、子どもたちの動きを見ていると怪我が多かったりとか、転んだ時に手が出なかったりとか、私たちが当たり前だったことができない部分が増えてきているかなと思っていますので、外でしっかり身体を動かすことを中心にして、意識的に目的を持つというよりも、遊びの中で自然に身についていく活動を重視しておりますので、そのような活動がたくさんできるような環境を整えていこうと思っています。食べ物に関してもそうかなと思います。園では和食を中心に給食を提供していますが、子どもたちが好きなものばかりだと洋風化するのかなと思いますので、内面から身体の調整をできたらと思っています。

委員長： 教育保育の3本柱ということで、非常に大事なところかと思っています。散歩はどれくらいの頻度で行っているのかということと安全対策をどのようにしているのかといふところと年長さんになると自分自身で自分の安全を守るという安全教育が必要になると思いますが、安全対策や安全教育の部分について教えてください。

応其： スライドでもありましたけれども、散歩には出るのですが、歩道がなかったり道が細かったりとかがあるので、季節を感じる時期、桜の季節やどんぐりの季節にはできるだけ出るようにしています。その代わりではないですが、とにかく毎日外で元気に遊ぶようにして、毎日できるかぎりのことを子どもたちに提供したいと思っています。リズム遊びも基本的には毎日、0歳児からできることから始めるということで進めています。安全対策につきましては、避難訓練で子どもたちにベルを鳴らして、自分たちで地震なのか火災なのかしっかりと聞いて、その

時の対応を自分たちでできるように声をかけています。絵本や紙芝居を通して子どもたちに分かりやすく伝えたりとか、実際、保育中に地震が来た場合に、0歳児から繰り返し訓練を行っていますので、3・4・5歳児はスムーズに外に出る、机の下に隠れるということができているので、安全対策は身体で覚えてくれているという感じで、このまま引き続き続けていきたいと思っています。防犯に関しては、周りがフェンスで囲まれています、女性職員ばかりですので、危険を感じることもありますけれども、防犯ブザーがあつたりとか、すぐに対応していただけるように連絡・連携をとれるようにしていますし、防犯訓練では警察署の方に協力をいただき、対応しきれない力具合で体験をさせていただいて、子どもたちの安全を守れるようにというところでは心がけています。

委員長： あと一点、プレゼンテーションの中で、すごく保護者の方と地域の方と連携しながら保育活動をされている様子がうかがえたのですが、保護者の方への説明とか工夫されていることとかあれば教えてください。

応其： 地域の方との交流に関しては、共育コミュニティから声をかけていただくことが多いのですが、園から声をかけても快く引き受けてくださるので、月に1回私が園の代表で共育コミュニティの会議に参加させていただいていますので、そこで交流とか意見交換をさせていただいて、色々計画を立てています。保護者の方の環境整備や保育参観への参加については、保護者会活動が中心になるときは、保護者会に声をかけさせていただいて、承諾をいただいております。お仕事の関係もありますので、ご協力いただける方ということで、強制ではありませんがお声掛けをすればたくさんの方が来ていただけます。

委員長： ありがとうございます。では、本日はプレゼンテーションと質疑応答に丁寧にご対応いただきありがとうございました。これで、社会福祉法人顕陽会のプレゼンテーションを終了させていただきます。

司会： ありがとうございました。それでは、顕陽会にはここで退室していただくことになります。本日はありがとうございました。本日の審査結果については、後日文書にて事務局よりお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

～ 応其こども園 採点 ～

事務局： それでは、結果を報告させていただきます。平均点ですが、橋本こども園応募法人の子どもの家福祉会さんが75.4点、応其こども園応募法人の顕陽会さんが77.6点ということで、第1回選定委員会において、指定管理者審査基準の考え方では最低基準を60点以上とさせていただいていましたので、結果、顕陽会さん、子どもの家福祉会さんそれぞれを指定管理者候補者として決定いただきたいと思います。

思います。よろしくお願いします。

委員長： では、審査結果につきまして、委員の皆さまから何かご意見ありますでしょうか。この結果をもちまして、社会福祉法人子どもの家福祉会を橋本こども園、社会福祉法人顕陽会を応其こども園の指定管理候補者として選定するということに決まりました。

最後に、法人への感想と意見について私から言わせていただきます。両園とも子ども本人を中心とした認定こども園の運営指針や日頃の活動を展開されているということがプレゼンテーションから十分に伝わってきました。また、10年ごとにこういった選定委員会もあるのですが、最近の子どもの意見に基づいたこととか、最新の保育現場に求められていることを十分に反映しての運営をされていると思います。その上で各法人、自由に選択するとか、レストラン方式とか、そこで考える力をつけていくということにも重点を置いている。地域との連携というところの中で進めていることが、特色としてあるのかなと思います。それぞれがそれぞれの良さを生かしながら、橋本の中でこども園の運営をされているということが分かったのではないかなと思います。

昨今、福祉業界とかこども園で虐待の問題であったりとか、不適切な保育の問題が出てくるということがあって、そういったことがあるとこういった委員会が開かれたりするのですが、真面目にやっているところにしわ寄せが来たりするのですが、保護者の皆さまと法人と連携しながら、子どもの育ちを見守るために、委員の負担もあるかもしれませんが、このような選定委員会をこれからも進めていただければと思います。

ということで、長時間、委員の皆さんご苦労さまでした。事務局の方から、今後の流れ、どのような手続きをされるのか説明していただけますか。

司会： 恐れ入りますが守秘義務について、今回指定管理者の候補者として決まりましたことは、12月議会の開会日である11月25日まで伏せておいてください。まず、今日の結果を市長に報告いたします。その結果に基づいて12月議会に議案として提案をいたします。

また、申し込まれました法人さんには、その結果を全部報告させていただきます。報告の仕方としましては、今発表いたしました平均点を明記して報告させていただきます。

あと、本選定委員会における資料につきましては、全て机の上に置いて帰っていただきます。本市や事務局からの案内は除きますが、くれぐれもお持ち帰りにならないようによろしくお願いいたします。

また、第1回委員会で配布させていただいております口座振替依頼書、マイナンバーと本人確認の写しを持ってきていただいている方はこの後、回収させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、委員長さん、長時間にわたりまして、この会の運営、ありがとうございました。これをもってこの委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、〇〇副委員長から、一言お願いいたします。

副委員長： 各委員の皆様、本日を含む2回にわたりまして選定委員会へのご出席ありがとうございました。約1か月間にわたる長い審査になったと思います。おかげをもちまして、橋本こども園及び応其こども園の3期目を管理運営していただく法人の候補者を決定することができました。先ほどから事務局からお話ありましたように、現在はまだ指定管理者の案の状態でございますので、今後、市議会の議決を経まして最終確定をされますので、その点、よろしくお願いいたします。今後も、橋本市の子ども・子育ての分野に関して、委員の皆様にご協力いただくこともあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。